

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立医科大学福島駅前キャンパス情報ネットワーク関連機器賃貸借契約について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公示する。

令和2年8月20日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
福島駅前キャンパス情報ネットワーク関連機器賃貸借 一式
- 2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地
公立大学法人福島県立医科大学事務局教育研修支援課新医療系学部設置準備室
福島県福島市光が丘1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年8月4日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社
福島県福島市山下町5番10号
- 5 随意契約に係る契約金額
159,228,000円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
技術的理由による競争の不存在